

議題 テーマ提言について

項目 まとめ

### (会計基準レベル)

#### 前回までの基準諮問会議における提案

1. 前回までの基準諮問会議で提案、審議されている以下の項目については、事務局で検討の結果、以下の対応を提案する。なお、事務局の検討にあたっては、テーマ担当委員のアドバイスを受けている。

当初提案	項目	対応	資料番号
第 17 回	継続企業の前提が成立していない状況で適用する会計基準の開発について	第 17 回の基準諮問会議において、「特別目的の財務諸表の監査に関する企業会計審議会の動向を見守り、その結論が出た段階で検討を行い、次回以後の基準諮問会議で検討を行う。」こととしていた。 平成 26 年 2 月 18 日付で企業会計審議会より、特別目的の財務諸表の監査を導入する監査基準の改訂が行われたため、次回以降の基準諮問会議において、検討を行うこととする。	資料(1)-1 参考資料
第 18 回	完全親会社が完全子会社に無対価会社分割で事業を移転する場合の会計処理	第 18 回の基準諮問会議において、実務対応専門委員会に評価を依頼している。現在、実務対応専門委員会で評価を継続中である。	—

#### 第 20 回基準諮問会議（今回）における提案

2. 今回、会計基準レベルの提案はなかった。

### (実務対応レベル)

#### 前回までの基準諮問会議における提案

3. 前回までの基準諮問会議で提案、審議されている以下の項目については、事務局で検討の結果、以下の対応を提案する。

当初提案	項目	対応	資料番号
第 16 回、 第 17 回	リストラクチャリングに関連する引当金、早期割増	第 18 回の基準諮問会議で、ASBJ に調査を依頼しており、ASBJ において調査を継続中である。	—

	退職金の会計処理		
第19回	商品デリバティブ取引に係るヘッジ会計関連規定について	(*)に記載。	資料(1)-2 参考資料

## (\*)

第19回の基準諮問会議において、実務対応専門委員会に評価を依頼した。実務対応専門委員会の評価は、以下のとおりである。

提案者からの提案のうち、以下の項目については、検討に値する可能性があると考えられ、ASBJの新規テーマとすることが考えられる。ただし、前項に記載のとおり、ヘッジの有効性の判定に係る議論については、専門性の高い検討が必要となる可能性があり、開発には困難さも予想されることを付言する。なお、以下の項目については、金融商品のヘッジにも関連する内容となる。

## (1) 基準・実務指針に追加する項目

- 回帰分析を有効性判定の事後テストとして認めるか否か(第2項(4))

## (2) 基準・実務指針の内容の周知を図る項目

- 異なる商品間のヘッジが認められるか否か(第2項(2))

## (3) 基準・実務指針の内容を明確化する項目

- いわゆるロールオーバーを伴う取引がヘッジ会計に適格か否か(第2項(3))

上記のとおり、「専門性の高い検討が必要となる可能性があり、開発には困難さも予想される」との付言はあるものの、検討に値する可能性があるとの評価であるため、新規テーマとしての提言を行ってはどうか。

## 第20回基準諮問会議(今回)における提案

4. 以下の項目については、事務局で検討の結果、以下の対応を提案する。

項目	対応	資料番号
指定国際会計基準を任意適用している会社において、親会社が子会社を吸収合併する際に子会社から受け入れる資産及び負債の適正な帳簿価額の考え方	実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼してはどうか。	資料(1)-3

加速型自社株買い（ASR: Accelerated Share Repurchase）の会計処理	実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼してはどうか。	資料(1)-4
--	------------------------------	---------

### 前回までの基準諮問会議で提案され保留となったテーマ

5. 以下のテーマについては、前回までの基準諮問会議で提案され、保留となったテーマである。

（会計基準レベル）

- 比較情報（第16回基準諮問会議提案）
- 金融商品の消滅の認識（第16回基準諮問会議提案）

（実務対応レベル）

- 種類株式の会計処理（第16回基準諮問会議提案）
- 現物分配の会計処理（第16回基準諮問会議提案）
- 契約に含まれるリース取引（第16回基準諮問会議提案）
- ポイント引当金（第17回基準諮問会議提案）

以 上